

事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成22年 2月 1日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		昭和55年 3月25日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成 9年 6月 8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年 2月 9日
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年 4月28日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		昭和54年 9月22日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成 2年 4月25日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成 3年 4月27日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成 4年 4月18日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年 4月25日

事業計画書様式2-(2)

1 港南区区民利用施設協会に関すること

(ア)港南区区民利用施設協会の経営方針について

(イ)港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)港南区区民利用施設協会の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館及びスポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を行い、着実な経営と実績を有しています。

当協会は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。その中で住民同士の交流が図られることにより、都市において失われがちな地域コミュニティが醸成されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局がもつ人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で、有料制の実施を機に「お客様へのサービス提供」との理念を改めて再認識し、より良い運営に努めています。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ)港南区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の9館の運営管理を事務局含めて82名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成20年度の利用実績は440,023人となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の 参加延べ人数(人)
港南地区センター	93,711	35	2,244
東永谷地区センター	93,175	31	3,612
野庭地区センター	97,701	35	3,070
桜道コミュニティハウス	27,438	15	674
下野庭スポーツ会館			工事のため休館期間
野庭すずかけコミュニティハウス	26,424	9	334
上永谷コミュニティハウス	35,452	10	408
日限山コミュニティハウス	38,099	10	695
港南台コミュニティハウス	28,023	10	187
合同事業		(3)	192
合 計	440,023	155	11,416

事業計画書様式2－(2-1)

(ウ) 港南区区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供の充実は、

- ① 利用者の増加
 - ② 利用者の情報入手機会の拡大
 - ③ 利用者への興味の触発、動機づけ
- のために必要であり、そのために次のことを行う。
- ① 地区センターホームページの活用
 - ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
 - ③ 『地区センターだより』の発行
 - ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
 - ⑤ 広報こうなん区版の活用
 - ⑥ 港南区ホームページの活用
 - ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
 - ⑧ 他の地区センターやコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
 - ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載。
 - ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に

情報公開は、

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開する。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ センター委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 港南区区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴やコミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含み、9施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 港南区区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

1及び2(ア)で述べましたように、当協会の役割及び業務内容において、桜道コミュニティハウスの管理運営は地区センターと同様に、重要な役割を担うものであり、地域・施設の多様性、自主事業の企画力強化等の面で、総合力、効率性、相乗効果の発揮のために桜道コミュニティハウスの運営は不可欠です。

(ウ) 港南区の特徴やコミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多く存在します。人口構成(H20年4月)は、全市のほぼ中間ゾーンに位置していますが、昼夜間人口比率は、18区中14番目と低く、区外への通勤・通学者が多くなっています。人口増加は、平成2年以後沈静化しているが、世帯数が年々増加し、65歳以上の人口の割合も多く18区中7番目の高さであり、核家族化が見られる。区域は商業地と住宅地でバランスがとれています。

コミュニティハウス等区民利用施設は、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの醸成に貢献しています。

これらのことから、運営については、地域コミュニティ、ふるさと意識の更なる醸成に向けて、活動等の場と機会の提供を通じて各施設間の連携による機能及びサービスの向上に努めます。

事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ)他施設や併設施設との連携について

(ア)地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、港南、笹下がほとんどで、比較的狭く身近な施設として親しまれている。3世代同居世帯は比較的多い。

当館は、青少年図書館から転換した施設であり、図書館、学習室を中心とした小規模施設である。(体育室はない)

利用については、図書の閲覧、学習が多いが、多目的室、研修室を利用したダンス等、文化・レクリエーション系の利用もある。

(イ)地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフから収集している。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用が多く、男性は囲碁将棋を楽しんでおり、小・中学生の自由利用、高校生以上の学習のための利用がある。また、子育て中の若い母親も多いことから、

- ① 高年齢者がゆとりを持って参加できる事業
- ② 生活を豊かにするための事業
- ③ 異なる年齢層や子どもが参加できる事業
- ④ 乳幼児と母親を対象とした事業

が望まれており、これらを事業メニューの企画に反映させていく必要がある。

(ウ)他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、共同で購入し、連携した自主事業を企画していきます。

特に港南地区センターとの関係について、イベントの共同化、自主事業での連携も考えて行きたいと考えています。

また、他の地区センターやコミュニティハウスとともに、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を行い、活力ある地域コミュニティの醸成を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな応対を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 1F交流コーナーでの軽飲食を認める。
- ② 当日空き室がある場合、その基本的位置づけを踏まえ、有料を前提に弾力的な運用を行う。
- ③ 飲物の自販機を設置。
- ④ パソコン利用団体や個人のためのインターネット環境の充実

予 約 申 込 み

- ① 予約開始日を2か月前に拡大。
- ② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け入れる。

予 約 情 報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっている。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討する。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、横浜市、港南区(生涯学習支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援する。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア)自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要である。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができます。

桜道コミュニティハウスでは、青少年図書館から転換した施設で、地域性が強く、また、小中学生の利用が多いことから、次の様な分野を中心に自主事業に取り組んで生きたいと考えています。

(1)生活のうるおい創造

- ・パソコン講座 ・夕暮れコンサート

(2)子育て支援

- ・さくらんぼひろば

(3)健康づくり

- ・健康体操 ・ レツソソング

(4)中高年齢層を含み、幅広い年齢層が参加しやすい、文科系及びものづくり講座

- ・絵手紙を作る ・短歌を作る ・姫だるまのお雛様を作る
・純銀粘土で作るシバーアクセサリー

(5)地域の交流を深め、伝統行事を継承する事業

- ・七夕かざり

(6)小学生から高校生まで児童・生徒を対象とした事業

- ・マジック体験 ・ゆかたの着付

(7)地区センター・桜道コミュニティハウス・下野庭スポーツ会館 5館合同事業

- ・食の安全を考える 食品工場見学

また、港南地区センターとの連携、調整を強化し、役割分担の見直しによる特色づくりに取り組みます。

事業計画書様式2－(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいているが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しております、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めるとともに、飲料水自動販売機の販売拡大及びPR媒体等における広告料収入へ向けて検討します。

事業計画書様式2-（8）

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長2名)		時給職員(スタッフ8名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(1名)	9時00分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(1名)	13時00分～17時00分
		夜間(1名)	17時00分～21時00分
		作業(1名)	8時00分～11時00分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

施設管理運営の総責任者であり、また多数の職員を統括する立場であるため、『適材適所』の理念を基に、桜道コミュニティハウスの運営に意欲のある人材を選考します。

副 館 長

館長を含めて4週8休の体制のため、ローテーションにおいて、館長不在時には館長代理としての責務を担える、桜道コミュニティハウスの運営に意欲のある人材を公募し、選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した施設運営を目指す桜道コミュニティハウスの役割を理解し、その一員として意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、選考します。

(イ) 職員の研修計画について

桜道コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

『横浜市個人情報の保護に関する条例』に基づき、仕様書別紙3『個人情報取扱特記事項』を遵守して、施設利用者の情報の保護について、適切に取り扱うことを全職員に徹底します。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用保存の方法を考慮します。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

夜間(閉館中)については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。

○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、防災計画の策定を行うとともに、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象とした、休養面を中心とした支援を行うなど災害対策の協力を検討します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利湯者に急病人が出た場合に備えて、各館に毛布を常備し、初期対応に生かします。

○分担表(ローテーション勤務のため最小配置人数が2名となるため)

職 員	A(館長又は副館長)	B(スタッフ)
役 割	総括・現場対応	避難誘導
	連 絡	

○緊急連絡網

①警備委託会社等

②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等

③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員

④施設協会事務局、区役所

自 主 事 業 計 画 書

団体名 港南区区民利用施設協会

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
さくらんぼひろば	(目的) ・桜道コミュニティハウス継続事業。子どもと保護者の子育て広場。 (内容) ・未就園児と保護者対象。バルーン遊びや新聞紙遊びなど身近な材料での親子あそびを提供。 ・保育者が時には母親の育児相談にも対応する。また母親同士のつながりにより子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていく。	5~7月 10~12月 (全6回) 第2月曜日 午前10時 ~11時30分

事業名	目的・内容	実施時期・回数
純銀粘土で作るシルバーアクセサリー	(目的) ・手作りのオリジナルシルバーアクセサリーを作る。 ・粘土感覚で出来るため若いからお年寄りまで楽しむことができる。 (内容) ・純銀粘土で各自好きな形をつくり、釜で焼き磨きをかける。 それぞれが好きな形を作る。1日で仕上がるため楽しみも倍増。シルバーアクセサリーの手入れ方法も紹介する。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆかた美人になろう	(目的) ・若いからにも人気上昇中の浴衣の着方を学ぶ。中学生や高校生も一人で着付けできるようまたマスターできるよう2回コースで行う。 (内容) ・着物の美しい着方や帯結びの基本や新しいバリエーションの帯結びも紹介する。 ・浴衣のお手入れの方法も紹介する。	6月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初夏の夕べ	(目的) ・幼児からお年寄りまで楽しめるミニ・コンサート。 ・みんなで楽しい音楽を聞き心から豊かになる。 (内容) ・コンサートの時間帯は、みんなの集まりやすい土曜日の夕方の予定 ・コンサートの合い間にティタイムの時間帯を設け、ゆったりとしたひとときを作る。	6月 (1回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコンでポスターをつくりましょう！	(目的) ・デジカメを購入したが、パソコンへの取り組み方がわからない方が多い。そのような方を対象に自分のパソコンを持参してもらい操作方法やポイントなどを紹介する。 (内容) ・各自パソコンを持参し、自分のパソコンで作業する。 ・文字打ちの出来る方対象。パソコンの機種はビスタ対象。機種が異なると説明の時間が2倍かかり作業が進まないため機種を絞った。	6月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕飾り	(目的) ・五節句の一つ。星を祭る伝承行事。5色の短冊に歌や数字を書いて飾りつけ、書道や裁縫の上達を祈るもの。季節感を感じながら伝承行事に触れる。 (内容) ・来館されたかたに参加を呼びかけ思い思いの願いごとを書いてつるす。また短冊だけでなく折り紙・包装紙なども用意し七夕かざりを作つてもらい雰囲気を盛り上げていく。	7/1~7

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あなたもマジシャン	(目的) ・手品の楽しさ・不思議さを体験し、簡単なマジックをマスターする。 (内容) ・小学生対象 演じ方・種あかしのしかたなど紹介 ・ワクワク・ドキドキ体験を経験する。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター・桜道コミュニティハウス 下野庭スポーツ会館 5施設合同事業 『食の安全を考える』 食品工場見学	(目的) ・昨年来、産地偽装などの事件が多発して「食の安全」が大変危ぶまれている。消費者としても家族の健康を守るためにこの機会に「食の安全」について、今一度、熟考したいところである。そこでスーパーなどに並ぶ商品がつくられる大元の食品工場では、それに対してどのような取り組みをしているのか実際に見学・体験して考えていただく事を目的とする。 (内容) ・味の素川崎工場や森永菓子工場などを見学して、企業の持つ確かな技術や高度な品質管理の維持、また、そのための設備や環境衛生への取り組みなどを学んで、「食の安全」を考える。往復は、団体貸切バスを利用予定。	9月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操	<p>(目的) ・人生を楽しく暮らすのは元気が一番。腰痛、肩こり、成人病などを見防する体操を行い健康増進を図る。</p> <p>(内容) ・高齢者にも参加できるようゆっくりな動きを多く取り入れ、体を動かす心地よさを体験しながら健康増進を図っていく。 ・健康体操は、全身の血行がよくなり、筋肉の緊張を和らげ、疲労回復を早めるとともに心身ともリラックス、ストレス解消などの効果が認められる。</p>	9月～10月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
レッソング	<p>(目的) ・人情も道徳も退廃した砂漠のような世の中になってしまった。心を震わせ温かくやさしく包みこむの歌が必要となります。みんなで歌うことで元気になり明日への活力がみなぎります。</p> <p>(内容) ・みんなの知っているうたを軽やかのリズムにのって歌う。 ・ポップス・歌謡曲・童謡・演歌など色々なうたを取り入れる。 ・日常大きな声を出すことは少ない。大きな声をだし、ストレス解消。また健康増進。</p>	10月～11月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙をかこう	<p>(目的) ・絵手紙の基本を学ぶ。描くことが苦手と思っている方もコツを学び描くことが、楽しくなる講座。</p> <p>(内容) ・リラックスしながら、お花や野菜などじっくりとみて自分がみたまま、感じたまま、自由に描く。 ・3回コース 線の描きかた・彩色のポイント・形を描くポイント・言葉の入力など学ぶ。</p>	10月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
短歌を作ろう	<p>(目的) ・短歌とは、五・七・五・七・七の音数で成り立つ言葉のこと。自分の思いや感動を短歌にしてみる。作ってみたいが、作り方がわからないかたや、作り方のポイントがわからないかたに短歌のもつ言葉のすばらしさや、日本語の美しさやたのしさを伝える。</p> <p>(内容) ・初心者対象 短歌の作り方の基本知識を学ぶ。</p>	1月 (3回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
姫だるまの お雛さまを作ろう	(目的) ・ちりめんを使ってお雛様を作る。見ているだけで優しい 気持ちになるお雛様。それを手作りする。 (内容) ・幅広い年齢の方に楽しんでいただけるようにコンパクト なお雛様にしました。また2日間と時間を設けたのでゆ ったりと作業を進めることができる。	2月 2回

収支予算書

施設名 桜道コミュニティハウス

収入の部

(単位:千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,298				0	横浜市より
利用料金収入	0					
自主事業収入	153				0	
雑入	201	0	0	0	0	
印刷代	100				0	
自動販売機手数料	100				0	
その他(預金利息)	1				0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	21,652			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	15,078	0	0	0	0	
給与・賃金	13,613				0	
社会保険料	1,142				0	
通勤手当	227				0	
健康診断費	78				0	
勤労者福祉共済掛金	18				0	
事務費	876	0	0	0	0	
旅費	15				0	
消耗品費	303				0	
会議賄い費	10				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	150				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	100				0	
図書購入費	250				0	
施設賠償責任保険	3				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	10				0	
地域協力費	0				0	
その他	5				0	
事業費	390	0	0	0	0	
自主事業費	390				0	委237 参加費153
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	3,642	0	0	0	0	
光熱水費	2,100	0	0	0	0	
電気料金	1,100				0	
ガス料金	780				0	
水道料金	220				0	
清掃費	189				0	
修繕費	200				0	
機械警備費	409				0	
設備保全費	744	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	110				0	
消防設備保守	28				0	
電気設備保守	58				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	548				0	法定設備点検含む
共益費	0				0	
公租公課	700				0	
事務経費	966				0	
ニーズ対応費	0				0	
支出合計	21,652	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---